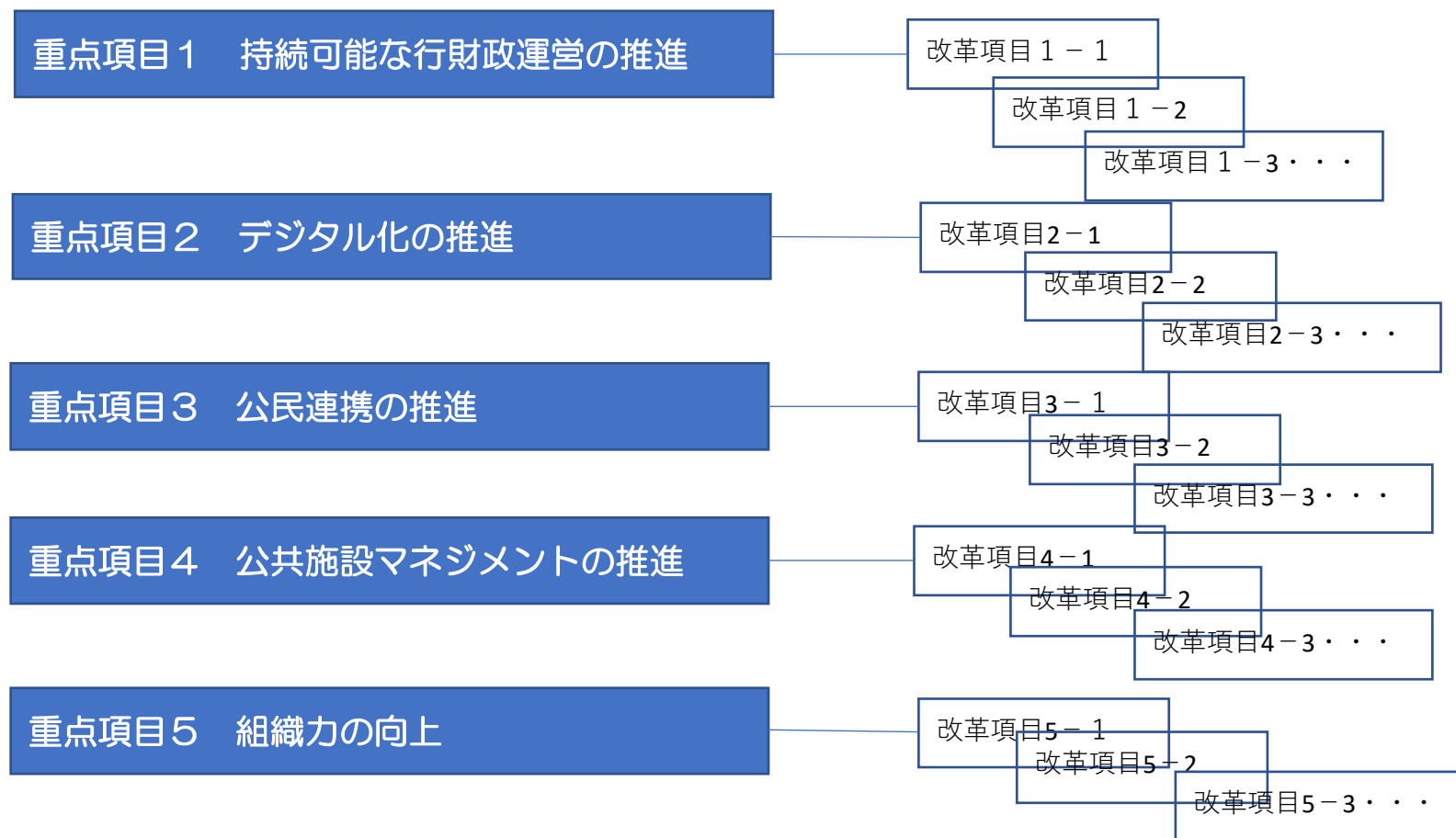


第5次行政改革推進プラン
後期アクションプラン
(令和7年度～令和9年度)

我孫子市

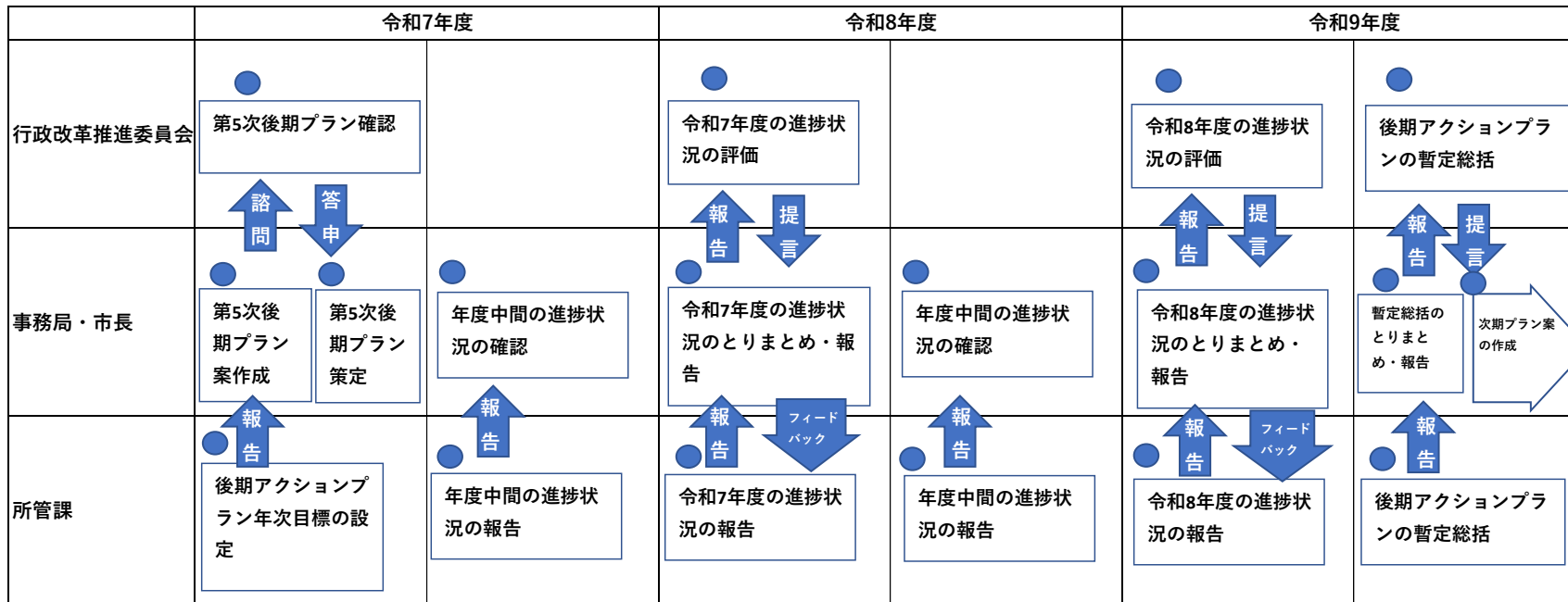
1. アクションプランの構成

本プランでは、大綱に掲げた5つの重点項目に基づき、改善や見直しを進めていく具体的な事業を「改革項目」として設定し、取組の方向性や年次目標を示します。なお、各改革項目の進行管理には本編とは別に作成する進行管理票を用いることとし、進行管理を図る中で、進捗状況等を勘案しながら必要に応じて取組内容や年次目標の見直しを行います。



2. 後期アクションプランの対象期間と進行管理

後期アクションプランは、令和7年度から令和9年度までの3年間を対象期間とします。各年度の4月と10月を目途に各取組の進捗状況を確認し、全体の進行管理を図ります。また、令和9年度の下半期には後期アクションプランの暫定的な総括を行い、その結果を踏まえて次期行政改革推進プラン案の作成作業を進めます。



3. 改革項目

後期アクションプランにおいて取り組んでいく改革項目を次の通り示します。

<改革項目一覧>

重点項目名	改革項目 番号	改革項目名	ページ
重点項目1 持続可能な行財政運営の推進	1-1	緊急通報システムの最適化	5
	1-2	配食サービスのあり方検討	5
	1-3	我孫子地区公民館の運営手法の検討	6
	1-4	歳入の確保	6
	1-5	受益者負担	7
	1-6	社会福祉協議会との連携強化	7
	1-7	小学校の安全に寄与するボランティア体制の検討	8
	1-8	窓口開庁時間	8
	1-9	福祉手当のあり方検討	9
	1-10	放置自転車対策事業及び自転車駐車場管理運営のあり方検討	9
	1-11	住宅リフォーム補助金	10
	1-12	公民館学級・講座の再編検討	10
	1-13	我孫子市民文化祭・高齢者文化祭の運営手法の検討	11
	1-14	つくし野多目的運動広場管理運営	11
	1-15	屋外運動施設のあり方検討	11

重点項目名	改革項目 番号	改革項目名	ページ
重点項目2 デジタル化の推進	2-1	行政手続きのオンライン化（フロントヤード改革）	12
	2-2	内部事務のデジタル化（バックヤード改革）	12
	2-3	文書管理のデジタル化	13
	2-4	マイナンバーカードの利活用の検討	13
	2-5	窓口DXの検討	14
重点項目3 公民連携の推進	3-1	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の検証	15
	3-2	民間提案の対応ガイドラインの推進	15
	3-3	市の施策への学生参加の推進	16
	3-4	企業等との連携	16
重点項目4 公共施設マネジメントの推進	4-1	個別施設計画の統括推進	17
	4-2	天王台駅南口市有地の活用	17
	4-3	遊休資産を活用した歳入確保	18
	4-4	根戸福祉センターの活用検討	18
	4-5	我孫子北地区のコミュニティ施設等のあり方検討	19
	4-6	旧湖北分署・旧湖北台行政サービスセンター・湖北台市民センターの活用検討	19
	4-7	公用車の一括管理の検討	20
重点項目5 組織力の向上	5-1	人材育成による職員の資質向上・組織ビジョンの策定	21
	5-2	人材の確保	21
	5-3	働き方改革の推進	22

重点項目１ 持続可能な行財政運営の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に適切に対応しながら持続可能な行財政運営を進めるため、既存の事業について、手法の改善や事業自体の必要性の検証も含めて抜本的な見直しを図り、選択と集中を進めるとともに、積極的な自主財源の確保に努めます。

改革項目番号	１－１		
改革項目名称	緊急通報システムの最適化		
関連事業費（Ｒ７）	６、１７８千円（緊急通報システム事業業務委託料）		
担当課（関係課）	高齢者支援課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 利用料や事業手法の改善について継続的に検討を行ってきたが、一定の所得がある新規利用者の申請受付の停止や事業終了時期の検討を進める。また、新規利用者の要件を現在の要件に加え、「低所得者」及び「独居」に限定することについて検討を進める。緊急通報システムが適切に利用されているか実態把握を行う。		
年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
年次目標 (策定当初)	他市のサービス提供状況などを調査し、取組内容の方向性を決定し、その実践に向けた準備を進める。 並行して、緊急通報システムが適切に利用されているか実態把握を行う。	Ｒ７の方向性に基づき実践し検証する。	Ｒ７の方向性に基づき実践し検証する。

改革項目番号	１－２		
改革項目名称	配食サービスのあり方検討		
関連事業費（Ｒ７）	６、２２８千円（配食サービス委託料）		
担当課（関係課）	高齢者支援課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 事業開始当初に比べ民間事業者による同様のサービス展開など環境が変化してきており、サービスのあり方を整理する必要がある。 新規利用対象者の要件については、他市のサービス提供状況の比較検証を実施し、適切な対象となるよう見直しを進める。		
年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
年次目標 (策定当初)	他市のサービス提供状況などを調査し、取組内容の方向性を決定し、その実践に向けた準備を進める。	Ｒ７の方向性に基づき実践し検証する。	Ｒ７の方向性に基づき実践し検証する。

改革項目番号	1-3		
改革項目名称	我孫子地区公民館の運営手法の検討		
関連事業費（R7）	81,048千円（生涯学習センター管理委託料）		
担当課（関係課）	生涯学習課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 我孫子地区公民館・湖北地区公民館との一体的管理等で事業の効率化や経費削減を図ることを目的とし、市民ニーズに沿った我孫子地区公民館の運営手法を決めていくこととしている。湖北地区公民館の指定管理期間及び我孫子地区公民館の総合管理業務の委託期間が令和10年度までとなっていることから、早期に適正な業務内容や範囲など運営手法の検証を行うとともに、生涯学習施設として社会変化に対応した取組の検討を行う。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	総合管理契約の内容の見直しを検討する。屋外の草刈り分については、先行して手賀沼公園の草刈り委託と統合を検討する。 歳入確保策として、パネル広告等の収入の可能性について、他市の事例等調査研究する。	今回の契約に向け委託内容の精査を継続するとともに、運営手法や業務内容・体制の見直しについて検討を進める。 歳入確保策として、検討可能な広告収入について準備を進める。	検討結果を踏まえ、湖北地区公民館との一体的な指定管理導入も含め、我孫子地区公民館の運営手法の方向性を決定し、今回の契約や受託者の選定に向けた準備を進める。 広告収入等の導入の具体的な取組を進め、歳入の確保を図る。

改革項目番号	1-4		
改革項目名称	歳入の確保		
関連事業費（R7）	—		
担当課（関係課）	財政課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 令和6年度にネーミングライツ導入に関するガイドラインを策定したが、導入実績はないことから、各施設のネーミングライツ導入に向けた働きかけを行い、歳入増加を目指す。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	ガイドラインの対外的な周知をホームページや事業者に向けた広報といった手法で行うとともに、各施設のネーミングライツ導入に向けた庁内の働きかけを文化施設や体育施設を所管している施設中心に行い、3施設のネーミングライツ検討を完了させる。	3施設のネーミングライツ導入の具体的な取組を進め、歳入の確保を図る。また、令和7年度に検討した文化施設や体育施設を所管している施設のほかに導入可能施設があるかを庁内調査等により取りまとめる。	令和8年度の取組の結果、検討可能な施設のネーミングライツ導入の具体的な取組を進め、歳入の確保を図る。 令和8年度に導入した施設の検証を行い、さらなる対外的な周知や庁内への働きかけを実施する。

改革項目番号	1－5		
改革項目名称	受益者負担		
関連事業費（R7）	－		
担当課（関係課）	財政課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 受益者負担のあり方に関する基本方針により、施設の利用料など受益者負担額の見直しの際に激変緩和措置として、値上げ割合の上限目安が定められている。物価高騰など、昨今の情勢に合わせた内容となるように方針の見直しを行い、令和9年度の定期見直し（4年に一度の実施）を適切に進めていく。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	社会情勢に対応できるよう「受益者負担のあり方に関する基本方針」の見直しを進めるとともに、原価計算・負担額計算を簡素化し、定期見直し以外でも適宜受益者負担額の見直しを進められる体制を構築する。	令和7年度に見直した原価計算・負担額掲載の様式を活用し、定期見直し以外でも適宜受益者負担額の見直しを行うよう、庁内への働きかけを行う。	令和8年度に取り組んだ受益者負担見直しの検証を行い、全庁的な定期見直しを実施し、適正な受益者負担額の設定を徹底する。

改革項目番号	1－6		
改革項目名称	社会福祉協議会との連携強化		
関連事業費（R7）	129,541千円（社会福祉協議会運営費補助金）		
担当課（関係課）	社会福祉課		
現状と課題 ・取組内容	市の事業と社会福祉協議会が行う市民向けサービスがある中で、両者の事業を整理することで、事業の効率化やスリム化などを検討する。また、他自治体の社会福祉協議会事業との比較・検証も併せて行い、両者の最適な事業運営に向けた検討協議を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	社会福祉協議会の事業の効率化やスリム化を進める方向で検討を進め、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の検証や健康福祉総合計画との整理、社会福祉協議会の各実施事業の棚卸整理などを実施し、適正な事業規模での事業運営の準備を進める。	令和7年度に実施した整理をふまえ、次期地域福祉活動計画策定に向け、委託事業及び人員配置について検討協議を実施する。また、社協独自事業についても見直しを実施する。	地域福祉活動計画のスタートに伴い、効率化・スリム化した事業内容が円滑に進んでいくよう連携・調整を実施する。

改革項目番号	1－7		
改革項目名称	小学校の安全に寄与するボランティア体制の検討		
関連事業費（R7）	18,581千円（安全管理員人件費・消耗品費）		
担当課（関係課）	学校教育課（関係課：指導課）		
現状と課題 ・取組内容	小学校の安全確保という目的の達成のため、市独自の取組である安全管理員制度については、令和7年度から勤務時間を午前・午後各3時間としていることもふまえ、今後の安全管理体制の見直しに向けて、学校とボランティア団体及び関係団体との連携状況を調査し、地域全体での最適な安全管理の体制検討を進め、構築していく。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	学校とボランティア団体及び関係団体との連携状況や課題を調査し、モデルケースを見出す。	調査結果に基づいたモデルケースを市内小学校に紹介し、その取り組みを実践する。	市内小学校の実践状況について調査し、検証する。

改革項目番号	1－8		
改革項目名称	窓口開庁時間		
関連事業費（R7）	22,976千円（市役所本庁舎1階の常勤職員に係る人件費（時間外勤務分））		
担当課（関係課）	人事課（関係課：窓口関係課）		
現状と課題 ・取組内容	現在の窓口開庁時間は一部の施設（我孫子行政サービスセンター等）を除き、8時30分～17時となっており、市職員の勤務時間と同様の設定となっている。働き方改革の視点で、全国的には窓口開庁時間を短縮している自治体がある中で、全庁的な窓口開庁時間の短縮を図り、既存サービスの質を落とすことなく、時間外勤務の解消を図ることで市民サービスの提供方法の検討や既存事業の見直し、新規事業立案などの時間を確保する。 また、上記施設以外の開庁時間についても同様に、改革の視点を持った取組を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	窓口関係課の基礎調査結果をもとに見直しの方向性を定め、窓口関係課等と連携し窓口開庁時間の短縮に向けて準備を進める。	令和7年度に定めた方向性に基づき取組を実践する。	令和8年度の実践内容を検証する。

改革項目番号	1－9		
改革項目名称	福祉手当のあり方検討		
関連事業費（R7）	57, 203千円（我孫子市福祉手当）		
担当課（関係課）	障害者支援課		
現状と課題 ・取組内容	本給付事業の対象者は、県補助対象者のほかに市単独基準の対象者が存在する。近隣市では、県補助対象者のみを対象としているところもあり、全国では制度のあり方を見直している自治体もあることから、制度の見直しを図る。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	支給対象者の要件や、支給額について他自治体での情報収集を実施し、事業内容について精査、課題抽出を行い、具体的な見直しの方向性を決定し、令和8年度からの実施に向けた準備を進める。	令和7年度の方向性に基づき取組を実践する。	令和7年度の方向性に基づき取組を実践しつつ、令和8年度の実践内容を検証する。

改革項目番号	1－10		
改革項目名称	放置自転車対策事業及び自転車駐車場管理運営のあり方検討		
関連事業費（R7）	96, 507千円（自転車駐車場管理運営及び放置自転車対策業務委託料）		
担当課（関係課）	交通政策課		
現状と課題 ・取組内容	市営の自転車駐車場と放置自転車の管理を委託しているが、物価高騰・人件費の高騰をふまえ、管理にかかる経費の見直しを図り、管理運営の最適化を図る。各駅南北に整備されている自転車駐車場の管理棟のあり方や放置自転車対策事業のスリム化の検討などに加え、自転車駐車場使用料の改定を進めていく。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	放置自転車対策事業について、令和7年度より回収業務を週6日から4日に変更し、違反車両の推移等を検証して今後の方向性を定める。 自転車駐車場の管理棟の見直しについて、利用者の利便性や費用対効果の観点で整理を行い、対応方針を決定する。 自転車駐車場使用料改定では、受益者負担率75%を目標に、急激な価格変動への影響を検証し適正な利用料を算出する。これらの取組の実践に向けた準備を行う。	管理棟の集約を行う方向となった場合、利用者への周知や利用台数の検証、委託先の業務負荷の管理を実施する。	管理棟の集約を行う方向となった場合、受益者負担率や利用台数の検証を行う。

改革項目番号	1-11		
改革項目名称	住宅リフォーム補助金		
関連事業費（R7）	19,400千円（住宅リフォーム補助金）		
担当課（関係課）	建築住宅課		
現状と課題 ・取組内容	市内事業者の受注増加など、好循環をもたらしている面にも留意しつつ、制度開始から一定の期間が経っていることから、改めて制度内容を検討する。制度内容の変更にあたっては転入者増加に向けた取り組みの視点も取り入れる。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	市内住宅関連産業の活性化及び定住促進・転入者増加に向けた観点を加え、若い世代に対する支援を手厚くする方向性で補助内容の変更の検討を進め、令和8年度から新たな補助内容で事業が実施できるよう準備を進める。	検討した新たな補助内容で事業を実施する方向性となった場合、多くの方に補助制度を活用していただけるよう、様々な周知を実施する。	検討した新たな補助内容で事業を実施する方向性となった場合、多くの方に補助制度を活用していただけるよう、様々な周知を実施する。また、本事業における若い世代の定住化の効果について検証を実施する。

改革項目番号	1-12		
改革項目名称	公民館学級・講座の再編検討 【事業費または改革効果額（見込み）】 25,992千円（事業費、令和7年度当初予算）		
関連事業費（R7）	25,992千円（公民館学級運営に係る人件費・運営費等）		
担当課（関係課）	生涯学習課		
現状と課題 ・取組内容	市では市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、市民ニーズの高い社会や地域課題などをテーマとしたさまざまな学習事業を実施している。既存講座の見直しと他課・他団体事業等と公民館講座の類似事業の整理を行い、社会状況の変化に合わせた事業の見直しを検討する。また、各講座の受講料の受益者負担の検討も実施する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	・既存講座の見直しと他課・他団体事業等と公民館講座の類似事業の整理を行い、社会状況の変化や市民ニーズに合った学級・講座の再編について検討を進める。 ・講師報償費の削減及び受講料の見直しを検討する。	公民館講座の整理・再編とともに、講師報償費の削減に取り組む。また、歳入確保策として、受講料の見直しを実施する。具体的には、長寿大学授業料を最大1.5倍程度を上限に見直し、講師報償費相当額を市の歳入（雑入）として予算化する。	令和8年度に実施した取り組みについて、対応結果の検証を行う。また、継続的に人員体制を見直す。

改革項目番号	1-13		
改革項目名称	我孫子市民文化祭・高齢者文化祭の運営手法の検討		
関連事業費（R7）	4,000千円（市民文化祭に係る事業費）、429千円（高齢者文化祭に係る事業費）		
担当課（関係課）	文化・スポーツ課（関係課：高齢者支援課）		
現状と課題 ・取組内容	我孫子市民文化祭は市内の文化団体を、高齢者文化祭は老人クラブを対象としており、年に1度それぞれ開催している。事業の主管課が異なることから、両課にて事業の統合による活性化と効率化を図れるか検討し、最適な事業運営の体制を整える。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	文化祭の統合について、高齢者支援課と連携し、検討を進め、見直しの方向性を決定し、その取組の準備を進める。	見直しの方向性に基づき、取組を実践するにあたり、高齢者支援課と連携し、参加者への周知や事業実施にあたってのPRに取り組む。	見直した内容について検証を行い、高齢者支援課と連携し、必要な改善と事業の活性化に取り組む。

改革項目番号	1-14		
改革項目名称	つくし野多目的運動広場管理運営		
関連事業費（R7）	4,803千円（つくし野多目的広場維持・運営にかかる費用）		
担当課（関係課）	文化・スポーツ課		
現状と課題 ・取組内容	つくし野多目的運動広場はテニスコートと会議スペースがあり、委託により管理している。有料施設となっていることから、利用料の最適化を検討するとともに、利用状況と管理運営手法について検証し、今後の運営手法について検討する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	施設の利用状況を整理し、効率的な管理運営手法の検討を進め、見直しの方向性を決定し、その取組の準備を進める。	見直しの方向性に基づき、令和7年度に検討した管理運営手法を実践する。	見直しの方向性に基づき、令和8年度に実施した管理手法について、検証を行い必要な改善を実施する。

改革項目番号	1-15		
改革項目名称	屋外運動施設のあり方検討		
関連事業費（R7）	10,060千円（屋外運動施設管理運営費）		
担当課（関係課）	文化・スポーツ課		
現状と課題 ・取組内容	市内に4箇所（つくし野多目的運動広場、浅間前多目的広場、布佐下多目的広場、ゲートボール場）ある多目的広場のうち、無料開放をしている3施設（浅間前多目的広場、布佐下多目的広場、ゲートボール場）について、利用実績を踏まえて、今後の施設のあり方を検討する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	施設の利用状況を確認し、各施設の賃貸借契約の満了時期を視野に入れ、今後の在り方や必要性について整理を行う。	活用方針を決定し、各施設の賃貸借契約の満了まで、五本松運動広場の代替え場所としての活用や、地権者や利用者への説明・情報共有を行う。	活用方針に基づく事業を実施する。

重点項目2 デジタル化の推進

市民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、行政手続きのオンライン化や事務の自動化など、デジタル技術を活用した業務改革を進めます。

改革項目番号	2-1		
改革項目名称	行政手続きのオンライン化（フロントヤード改革）		
担当課（関係課）	デジタル戦略課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 我孫子市デジタル化推進基本方針、関連する国の計画と整合を図りながら、デジタル技術を活用した変革と新しい価値創出の道筋を示す「我孫子市デジタル戦略」に基づき、全庁的にデジタル化を推進してきた。 オンライン化する行政手続きについて、優先度が高いものから順次、取組を実施する。また、キャッシュレス決済やデジタル給付などを活用した支払い・給付の簡素化、オンライン化による付加価値の創出についても取り組む。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	本人確認や押印の必要性、対象、件数などによる一定の基準を設け、優先度を設定する。優先度の高い手続きについては業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを推進する。また、オンライン手続きを拡大するため、付加価値の検討、整理を実施する。	既にオンライン化している手続きの状況等に応じて、優先度の再評価を行う。見直した優先度に応じて、業務運用の見直しを行い、優先度の高いものについてオンライン手続きを可能にする。	既にオンライン化している手続きの状況の検証と必要に応じた優先度の再評価を行う。検証をふまえ、優先度の高いものについてオンライン手続きを可能にする。

改革項目番号	2-2		
改革項目名称	内部事務のデジタル化（バックヤード改革）		
担当課（関係課）	デジタル戦略課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 市民のライフスタイルが大きく変化し、市民ニーズも複雑・多様化する中、限られた財源と人的資源で質の高い公共サービスを継続的に提供することが求められている。 そのため、急速に進化するデジタル技術を活用し業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる必要がある。 紙による申請や押印の必要な内部手続きを見直し、ペーパーレス化や業務の効率化を検討する。行政手続きのオンライン化に伴う業務システムへのデータ連携も視野にデジタル化を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	ペーパーレス化や業務の効率化を推進するため、デジタル化が可能な内部手続きを調査・整理し、優先度を設定する。また、業務システムへのデータ連携を推進するため、事前調査及び整理を行う。	設定した優先度に応じて、業務運用の見直しを行い、優先度の高いものについて、内部手続きのデジタル化を進める。また、データ連携により事務効率化が可能な業務について、業務システムへのデータ連携を実践する。	既にデジタル化している内部手続きの状況の検証と必要に応じた優先度の再評価を行う。検証をふまえ、優先度の高いものについて、引き続き内部手続きのデジタル化を進める。令和8年度に実施した業務の事務効率化をふまえ、データ連携を活用した内部手続きのデジタル化の推進を図る。

改革項目番号	2-3		
改革項目名称	文書管理のデジタル化		
担当課（関係課）	行政管理課（関係課：デジタル戦略課）		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 我孫子市文書管理規程により文書の取り扱いが定められており、現在の文書管理は、紙によるものを原則としているが、全庁的なデジタル化の推進を踏まえ、最適な文書の取り扱い方法を検討する。まずは、起案・決裁など、紙で行うことを前提としている文書のデジタル化について、検討を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	文書管理のデジタル化のうち電子決裁システムについて、現在デジタル戦略課において導入しているスマート申請システム（GovTechExpress）を活用した構築の可能性について、デジタル戦略課と調整し検討を進めている。今年度は、デジタル戦略課で試行的に構築した電子決裁システムを検証し、機能性や検索性、保守面等を考慮しつつ、導入の可否を決定する。	自前で構築した電子決裁システムの導入に至った場合は、全庁的に試行運用を開始する。なお、自前での導入が困難な場合でも、デジタル化推進やペーパーレス化の推進状況に併せて、業者が提供する文書管理システムのパッケージソフトの導入を検討する。	自前で構築した電子決裁システムの導入に至った場合は、試行運用の結果を検証し、本格的な運用を開始する。なお、自前での導入が困難な場合でも、デジタル化推進やペーパーレス化の推進状況に併せて、業者が提供する文書管理システムのパッケージソフトの導入を検討する。

改革項目番号	2-4		
改革項目名称	マイナンバーカードの利活用の検討		
担当課（関係課）	デジタル戦略課		
現状と課題 ・取組内容	我孫子市民のマイナンバーカードの普及率が8割弱となり、多くの市民が所有している状況である。 国が所管するマイナポータルでは、マイナンバーカードを使用した手続きも増加しているが、市としては十分に活用はできていないことから、厳格な本人確認が可能であることを踏まえ、市としても従来オンライン化できなかった手続について検討を進め、利便性の向上を図る。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	「書かない窓口システム」導入にあたっての活用事例も含め、マイナンバーカードを活用している他市の事例を参考に、利活用の検討を進める。	引き続き他市の事例等を参考に検討を進め、マイナンバーカード利活用に向けた優先度を設定する。優先度の高いものについては業務運用の見直しを行い、市民等の利便性向上を図る。	引き続き他市の事例等を参考に検討を進めるとともに、マイナンバーカードを活用した手続きの状況の検証を行い、更なる利便性の向上を図る。

改革項目番号	2-5		
改革項目名称	窓口DXの検討		
担当課（関係課）	市民課（関係課：デジタル戦略課）		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランからの「市民課の窓口業務の効率化」の継続として引き続き検討を進める必要がある。 令和7年4月から我孫子行政サービスセンター窓口を外部委託し、業務の効率化を図るが、更なる効率化と市民の利便性向上を目指した改善が求められている。 国の標準システムを導入する令和8年度以降を目途に、手続の簡素化や待ち時間の短縮だけでなく、システムによるエラーチェックや業務システムとのデータ連携など、職員の負担軽減や業務効率化を推し進めることが可能となる窓口DXの検討を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	窓口業務の効率化を図るため「書かない窓口システム」の導入を検討する。 ・本庁市民課や導入が必要なサービスセンター窓口を選定する。 ・機器選定や費用を積算する。 ・導入スケジュールを確定させる。	令和9年1月の稼働を目標に、令和8年5月にプロポーザルを実施し、事業者を選定する。	令和8年度目標設定のとおり令和9年1月の稼働の方向性となった場合、1～3月実施の検証や、関連課との運用方法を確定させ、業務改善を図っていく。

重点項目3 公民連携の推進

様々な行政分野において、市民サービスの質の向上や課題の解決、事業の効率化を図るため、従来手法にとらわれることなく、民間事業者等の知識や技術を積極的に取り入れ、様々な手法を活用するとともに、公共サービスの協働の担い手として密接な連携を図ります。

改革項目番号	3-1		
改革項目名称	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の検証		
担当課（関係課）	企画政策課(政策調整係)		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う成果連動型民間委託契約方式（PFS）の本市での導入可能性を検討してきた。 健康増進や将来の市の負担軽減にもつながる分野の事業への活用検討の可能性が見出されたため、再度情報収集を行い、関係課との意見交換や内閣府の助言制度を活用し検証を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	他自治体での情報収集を行い、健康増進分野での活用検証に向けて、関係課と協議を行うとともに、市として検討を進めるにあたっての課題が生じた場合には早期に内閣府の助言制度活用取組を進める。	課題の整理、内閣府の助言制度の実施後の担当課との考え方の合意形成を図り、市として検証のとりまとめを実施する。検証結果として本格実施に進む場合には、必要な準備や関係団体との連携に向けた調整を進める。	令和8年度までの検証結果として、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を実施する場合には、適切に周知を実施しながら取組を実践する。

改革項目番号	3-2		
改革項目名称	民間提案の対応ガイドラインの推進		
担当課	企画政策課(政策調整係)		
現状と課題 ・取組内容	令和6年度に、民間提案への対応状況に関する庁内アンケート調査を実施したところ、各課へ民間からの提案は随時行われており(年間約400件以上)、これらに適切に対応することができれば、公民連携の機会が損なわれることはない判断した。 民間提案へ引き続き適切に対応していく必要がある中、アンケート調査結果からは、民間提案への対応の度合いについて、各課によってばらつきが見られたことから、民間提案への対応に係る庁内の統一的なルールを定め、公民連携をより一層推進していくため、ガイドラインを策定した。 ガイドラインの活用を推進し全庁的に民間からの提案に対して活用・推進を図る。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	庁内にガイドラインを周知し、年間を通して企画政策課と共同検討する案件の確認・調整を実施する。 年度末に、ガイドライン運用に係る庁内調査を実施する。	ガイドライン運用に係る庁内調査結果をふまえ、改善点がある場合にはガイドラインに必要な追記や整理、再周知を行う。年間を通して企画政策課と共同検討する案件の確認・調整を実施する。	令和8年度までの共同検討結果の整理を行い、有効事例として庁内にフィードバック、ガイドラインの再周知を行い、さらなる活用を促進する。年間を通して企画政策課と共同検討する案件の確認・調整を実施する。

改革項目番号	3-3		
改革項目名称	市の施策への学生参加の推進		
担当課（関係課）	企画政策課(渉外係)		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランからの「大学との連携」の継続として引き続き検討を進める必要がある。 大学との包括連携を円滑に推進していくための包括的な仕組みづくりを検討し、令和6年度に市内大学1校と大学生による市への施策提案を実施した。大学連携の取組のさらなる活性化を図るため、学生による施策提案の継続や事業参画を促進し、連携強化を推進する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	・施策提案について、課題などを整理し、改善したうえで引き続き実施する。令和7年度は我孫子市の魅力向上に特化した提案を募集し、市の施策展開に有用なものは次年度の実施に向けた予算要求を行う。 ・施策提案によらない市の施策への学生の事業参画手法について検討し、必要に応じ関係課と大学の仲介を行う。 ・引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。	・施策提案について、課題などを整理し、改善したうえで引き続き実施する。市の施策展開に有用なものは次年度の実施に向けた予算要求を行う。 ・施策提案によらない市の施策への学生の事業参画手法を実践する。 ・引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。	・施策提案について、複数の大学での実施や施策以外での連携など新たな取り組みを検討する。 ・施策提案によらない市の施策への学生の事業参画手法による実践結果を検証し、新たな分野への事業参画の調整を行う。 ・引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。

改革項目番号	3-4		
改革項目名称	企業等との連携		
担当課	企画政策課（渉外係）		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 現在、9件の企業との包括連携協定を締結しており、地域の問題解決に向けて、双方が持つ資源の活用を図ることが有意義と認められる事項について連携を行っている。 包括連携協定締結事業者との市の課題解決の取組や民間事業者ならではのノウハウを活かした取組の推進を図る。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	・継続的な連携を行っていくため、市の情報発信や健康増進に係る協力事項の実施や福祉分野の充実を図る。市制55周年の広報などについて民間事業者の協力を得る。 ・引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。	・継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。令和7年度に特化させた取組の検証を行い、他分野での展開を図る。 ・引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。	・継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。令和7年度、8年度に実施した取組の検証を行い、他分野での展開を図る。 ・引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。

重点項目4 公共施設マネジメントの推進

老朽化が進む公共施設やインフラ施設について、財政負担の平準化を図りながら適正に維持管理していくため、長寿命化につながる保全や更新を計画的に実施するとともに、効率的な維持管理手法について検討します。また、人口の推移や市民ニーズの変化に合わせて、複合化や集約化など、公共施設の最適な配置について検討し、遊休資産が生じた際には積極的な活用を図ります。

改革項目番号	4-1		
改革項目名称	個別施設計画の統括推進		
担当課（関係課）	資産管理課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 公共施設等の健全で持続可能な運営に向けて、各施設の類型別に個別施設計画を策定し、その計画に基づいて計画的な管理を行っている。現在、30本の個別施設計画が策定されており、公共施設マネジメント所管課である資産管理課において、全体の進行管理を行っていく必要があることから、公共施設等の情報の一元管理ができる仕組みの導入に向けた検討を行ってきた。 令和8年度から新たな契約となる公共施設包括管理業務委託における、統括システムの活用に向けた取組を進め、進行管理に最適な仕組みの導入について検討・整理を実施する。検討・整理後、速やかに導入作業を進め、公共施設等の情報の一元管理に活用する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	令和8年度から新たな契約となる公共施設包括管理業務委託において、すべての公共施設情報を一元管理できるシステムを導入するべく、事業者の選定業務を行う。	新たなシステムを活用し、公共施設情報の一元管理を行うことで、個別施設計画の進行管理を図っていくとともに、進行管理の全庁的な実施体制を構築する。	令和8年度に続き、新たなシステムを活用し、公共施設情報の一元管理を行うことで、個別施設計画の進行管理を図るとともに、運用体制を検証する。

改革項目番号	4-2		
改革項目名称	天王台駅南口市有地の活用		
担当課（関係課）	企画政策課(渉外係)（関係課：資産管理課）		
現状と課題 ・取組内容	天王台駅南口の市有地については、過去の協定に基づく土地の整理についてJR東日本と協議を行い、今後は立地条件をふまえた検討を進める必要がある。 駅前の土地であることから、一定の需要が見込まれるが、様々な活用検討に向けて、庁内での検討やサウンディング調査を視野に入れ取組を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	JRとの協議を整えた上で、サウンディング調査を実施し、民間活用も含めた活用の検討を行う。	サウンディング調査の結果を基に土地の活用方法について検討する。	検討結果に基づき土地の活用を進める。

改革項目番号	4－3		
改革項目名称	遊休資産を活用した歳入確保		
担当課（関係課）	資産管理課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 市内には、様々な事情により行政サービスに活用していない遊休資産（事業の活用がなくなった普通財産）が存在し、適正に管理するための草刈り業務などの費用が発生している。そのため、これらの遊休資産の活用について検討していく必要がある。 市が所有する遊休資産の適正管理を行うとともに、売却も含めた活用方法を検討する。令和6年度に実施した遊休資産を活用した歳入事業調査の結果に基づき、活用の検討を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	令和6年度に実施した調査の結果から判明した活用可能性のある土地について、自動販売機の設置など歳入確保が見込める活用の検討を行い、実践の準備を進める。	自動販売機の設置など歳入確保の取組を実践するとともに、他手法での活用方法について引き続き検討し、手法の整理を行う。	令和8年度までに実施した手法の検証を行い、成功事例として庁内に周知し、更なる歳入の確保策の展開を図る。

改革項目番号	4－4		
改革項目名称	根戸福祉センターの活用検討		
担当課（関係課）	資産管理課（関係課：企画政策課）		
現状と課題 ・取組内容	行政改革の推進の必要性、社会情勢や時代の変化に応じて従来の活用形態からの変革が必要な土地・物件が生じることが今後も想定され、ファシリティマネジメントの観点から取組の推進が一層求められている。 根戸福祉センターの1階は従来民間のデイサービスセンターが運営されてきたが今後は当該物件の活用検討が必要となっている。 根戸小学校敷地内の立地であることを考慮しつつ、庁内での活用可能性について調査し、活用を図る。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	小学校敷地内の立地であることを考慮しつつ、庁内調査の実施など活用に向けた検討を行い、実践の準備を進める。	令和7年度に検討・決定した手法での活用を実践し、教育委員会や近隣住民などへの周知を実施する。	令和8年度に実施した活用方法について、検証を行い、必要な改善を実施する。

改革項目番号	4-5		
改革項目名称	我孫子北地区のコミュニティ施設等のあり方検討		
担当課（関係課）	市民課、市民協働推進課		
現状と課題 ・取組内容	我孫子北地区コミュニティ施設等のあり方検討として、令和6年度我孫子市行政事業点検をふまえ、施設毎での検討を進めていく。なお、各施設が隣接していることから、住民の皆様へのお知らせの仕方などについては配慮し、各施設の検討状況については市として進捗管理しながら適切に進めていく。 全体を通して、検討を進めるにあたっては、地域のコミュニティ力の維持・推進を前提にしながらも厳しい財政状況も踏まえ、あり方の検討協議・説明を行っていく。また、各施設とも市民の安全の確保を大前提として検討を進めていく。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	■つくし野行政サービスセンター 市の財政状況、地域性、他課における行政サービスの活用などを踏まえ令和7年度中に施設のあり方について方向性を確定する。 ■我孫子北近隣センターつくし野館 コミュニティ事業の実施状況、稼働率、活動内容、ランニングコスト等の費用を考慮し、費用対効果等を検証し、地域のニーズの把握も行う。 ■つくし野コミュニティホール 利用団体の目的と活動などの分析を行うとともに、地域住民の意向を踏まえたコミュニティ施設としての効果的な運営方法も検討し、地域のニーズの把握も行う。	■つくし野行政サービスセンター 見直しの方向性に基づき、取組を実践する。 ■我孫子北近隣センターつくし野館 ■つくし野コミュニティホール 令和7年度中の検討結果をふまえ、令和7年度から8年度にかけて我孫子北地区におけるコミュニティづくりの拠点施設数、施設のあり方等を総合的に判断し方向性を決定する。	見直した内容について検証を実施する。

改革項目番号	4-6		
改革項目名称	旧湖北分署・旧湖北台行政サービスセンター・湖北台市民センターの活用検討		
担当課（関係課）	資産管理課（関係課：企画政策課）		
現状と課題 ・取組内容	旧湖北分署・旧湖北台行政サービスセンターの跡地活用、今後閉鎖予定の湖北台市民センターの活用検討を実施する。 遊休資産の積極的な活用を踏まえて、進捗管理を行い庁内調査や民間参入可能性調査を実施する。サウンディング調査を実施し、民間参入の可能性を調査する。これらの調査結果や分析から、適切な活用を検討していく。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	8月頃からサウンディング調査を実施し、調査の結果から判明した課題に対し、改善に向けた検討を行い、適切な活用方針を検討する。	決定した活用方針について、関係課への情報共有や調整を図るなど、実践のための準備を行う。	活用方針に基づく事業を実施し、今後同様の検討ケースが生じた場合の対応手順や進め方をとりまとめる。

改革項目番号	4-7		
改革項目名称	公用車の一括管理の検討		
担当課（関係課）	資産管理課		
現状と課題 ・取組内容	公用車管理については、各種必要な整備、予約、燃料代の支払いなどの運用を各担当課において個別に実施している。 日々の安全点検、運転前後の確認・報告等については各担当課による適切な対応を継続することを前提に、管理・運用全般について一括管理に移行することによるメリット・デメリットについて整理し、効率的な手法の検討を行うとともに、取組を推進していく。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	一括管理の実現可能性について、事業者と協議を行う。メリット・デメリットの整理を行い、メリットがあると判断でき、一括管理に移行することが決定した場合、一括管理に向けた準備を進める。	一括管理に移行した場合、本事業についての検証を行い全庁的な運用の確立を図る。	一括管理に移行した場合、本事業についての検証を行う。

重点項目5 組織力の向上

社会情勢や行政課題に的確に対応した組織を構築するとともに、組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野に配置していきます。また、職員研修や人事評価制度などを活用し、組織全体で職員の資質向上を図るとともに、職員一人ひとりが能力向上に努め、既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に向けて挑めるような組織風土を醸成します。

改革項目番号	5-1		
改革項目名称	人材育成による職員の資質向上・組織ビジョンの策定		
担当課（関係課）	人事課（関係課：行政管理課）		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランからの「人材育成による職員の資質向上」の継続として引き続き検討を進める必要がある。 職員の質向上に向けた人材育成方針や各研修のあり方及び実施手法について、社会情勢の変化や行政課題に対応した内容としていく必要がある。 また、組織のあり方についても行政課題に的確に対応できる組織を構築する必要がある。 現行の研修内容の効果を踏まえて検証するとともに、人材育成方針の改訂に併せて、研修内容の変更や研修の包括委託化などに向けた検討を行う。また、市が描く組織像を明確にするため人材育成基本方針とあわせた組織ビジョンを策定する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	令和6年度から継続して収集した情報を参考に、人材育成方針を改正する。これと合わせて社会環境の変化に適応した組織同士の醸成を目指した組織ビジョンを策定する。 改訂と合わせて研修体系などの見直しや既存研修内容の検証を進め、新たな研修体系でのスタートを目指す。	新たな研修体系に基づく各種研修の1年目として、デジタル化推進の取組を主とし、受講者のアンケート等を通して効果測定を実施し、翌年度以降の改善に活かす。	新たな研修体系の実践の検証を実施し、人材育成方針に見合った研修体系・研修計画を確立させる。デジタル化に対応し、組織に活用できる職員の育成を推進していく。

改革項目番号	5-2		
改革項目名称	人材の確保		
担当課	人事課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランからの「適正な定員管理」の観点を中心に、検討を進める必要がある。 自治体を取り巻く環境は年々変化しており、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症対応などへの突発的な対応、デジタル化の推進に向けた体制の確保など、新たな行政課題への取組も必要となっている。また、公務員の定年延長制度の開始や働き方改革の推進などに対応できるような体制確保が必要となっている。また、民間企業への希望者が増加していることから、公務員への希望者が減少している状況であり、特に専門職の人材不足が深刻な課題となっている。 民間企業等で実務経験のある者の採用や、行政経験者の採用枠の創設に向けて検討を行う。また、採用手続のデジタル化の本格実施の実証を進める。 さらに、常勤職員の確保に留まらず、各職場での人材の確保のため、暫定再任用職員や定年前再任用短時間勤務職員、定年延長者が持つ豊富な行政経験を活かした配置を推進するとともに、任期付職員の活用検討も継続する。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	専門職の人材不足を解消するため、採用試験の試験方法の変更及び行政経験者の採用枠の創設に向けて検討を進める。 また、採用手続のデジタル化の本格実施の実証を進める。 さらに、暫定再任用職員や定年前再任用短時間勤務職員、定年延長者の適切な配置の検証、任期付職員については、制度内容の庁内周知の準備をしつつ、所属長等からの要望があった場合は必要性について検討し、任用形態や業務内容について、先進団体の事例も含め実施を検討していく。	採用試験の試験方法の変更及び行政経験者の採用枠の創設などが実施の方向性となった場合、採用試験の概要の周知のため積極的な広報を実施し、受験者の増加に繋げる。 また、採用手続のデジタル化の本格実施の実証を踏まえ、受験者の申込の簡略化、業務効率改善の観点で取組を推進する。 さらに、暫定再任用職員や定年前再任用短時間勤務職員、定年延長者について令和7年度の分析を踏まえた配置が適切かどうか検証する。任期付職員については、採用の実施に伴い、現行制度の改正が必要である場合、改正に向け必要な準備を進める。	引き続き、採用試験の試験方法の変更及び行政経験者の採用枠の創設などが実施の方向性となった場合における、採用試験の概要の周知のため積極的な広報を実施する。 また、採用手続のデジタル化の検証を行いつつ、受験者の申込の簡略化、業務効率改善の観点で取組を推進する。 さらに、暫定再任用職員や定年前再任用短時間勤務職員、定年延長者について令和8年度までに実施した分析・配置方法について検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。任期付職員については、市として現行制度の改正が必要である場合、条例改正に向け必要な準備を進める。

改革項目番号	5-3		
改革項目名称	働き方改革の推進		
担当課（関係課）	人事課		
現状と課題 ・取組内容	前期アクションプランから引き続き検討を進める必要がある。 育児休業の推進やテレワークの導入などによる働き方改革を推進してきたが、個々の能力を最大限に発揮できるよう、誰もが働きやすい勤務環境の構築が必要となっている。 総労働時間の短縮に向け時間外勤務の上限を超えた職員に対する所属長面談を実施するとともに、全職員を対象とした時差出勤制度の導入やフレックスタイム制などの具体的な取組を進める。		
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年次目標 (策定当初)	全職員を対象とした時差出勤制度及びフレックスタイム制の導入に向けて情報収集を行うとともに、現状の課題を職員配置の観点や所属ごとの時間外勤務、休暇制度の活用実績のデータを基に検証し、可能なものから実践する。	全職員を対象とした時差出勤制度及びフレックスタイム制の導入が実施の方向性となった場合、その影響や所属ごとに制度に伴う継続的な業務管理が可能であるのか調査し、適正な職員配置を検討する。	令和8年度までに実施した内容の検証を行い、制度内容の確立を図る。

第5次行政改革推進プラン
後期アクションプラン
(令和7年度～令和9年度)

令和7年5月策定
発行：我孫子市企画総務部企画政策課